



平成 18 年 7 月 25 日

各 位

株式会社 ニチリョク
代表取締役社長 寺 村 久 義
(JASDAQ : 7 5 7 8)

問 合 せ 先 常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
(T E L . 0 3 - 3 3 9 6 - 3 0 5 2)

自己株式の取得に関するお知らせ

平成 18 年 7 月 25 日開催の取締役会決議により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて摘要される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- | | |
|-----------------|---------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.45%) |
| (3) 株式の取得価額 | 150,000,000 円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 18 年 7 月 26 日から平成 19 年 6 月 21 日まで |

(ご参考) 平成 18 年 7 月 25 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	13,723,014 株
自己株式数	10,641 株

以上